

水循環施策の推進に関する有識者会議(第8回)

議事概要

日 時：令和3年3月15日(月) 10:40~12:00

場 所：中央合同庁舎2号館1階 共用会議室5 (WEB開催)

【議事次第】

1. 開会
2. 内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶
3. 座長挨拶
4. 議事
 - (1) 水循環アドバイザー制度
 - (2) 水循環の健全性に関する評価指標・評価手法
 - (3) 健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育
 - (4) その他
5. 閉会

【開会】

(事務局)

- ・保井委員が諸般の事情により委員を退任されたことを報告する。

【内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶】

(若林事務局長)

- ・本日は第8回有識者会議にご出席いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い1都3県に緊急事態宣言が発出されているため、委員の皆様にはオンラインでご出席いただいた。
- ・コロナ禍の状況ではあるが、昨年6月に策定された新たな水循環基本計画に基づいて水に係る省庁が一体となり、また地域の連携を更に強化しながら、健全な水循環の維持又は回復に向けた取組をしっかりと進めていく必要がある。
- ・今回は、今年度の取組をご報告するとともに、来年度の方向性について、忌憚のないご意見を頂くようお願い申し上げます。

【座長挨拶】

(沖座長)

- ・水循環基本法フォローアップ委員会による委員会が3月12日、シンポジウムが3月13日に開催され、水循環基本計画の見直しや広報戦略に関する活動報告とともに、地下水に焦点をあてた議論や全国各地からの報告がなされた。
- ・水循環基本法フォローアップ委員会には、第1期も含めると約7年間関与させていただいた。委員会活動を通じて様々な方々とお話をさせていただき、私自身、水循環に関するキャパシティビルディングといえますか、水循環に関する知識や考え方において非常に学ぶところが多かったと感じている。
- ・本日の最初の議題である水循環アドバイザー制度は、本会議の多くの委員が水循環アドバイザーとして登録いただいている。皆様が専門家としての知識を単に披露するだけではなく、健全な水循環の維持又は回復に関わろうとする様々な方々との議論、意見交換、そして現地を見ることを通じて、皆様の能力が更に増し、またその経験が別のところにも生かされるのではないかと考えている。このような仕組みがあるのは大変良いと思う。従来は行政の専門家が担っていたことを、産官学、外部の専門家ももっと育もうという趣旨でつくられた制度ではないかと考えており、ぜひ進めていけば良いのではないかと考えている。
- ・本日も活発なご議論をお願いする。

【意見交換の概要】

- (1) 水循環アドバイザー制度
- (2) 水循環の健全性に関する評価指標・評価手法
- (3) 健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育
- (4) その他

(1) 水循環アドバイザー制度

(笹川委員)

- ・限られた募集期間のなかで、実績を築けたことが今年度の大きな成果ではないか。今年度はどの程度の自治体への派遣を想定していたのか。

(事務局) 予算としては約10カ所への派遣を想定していた。

(古米委員)

- ・水循環アドバイザーと地方公共団体の間でなされた議論のエッセンスが共有されると良いと思う。今回の支援の概要が丁寧に整理され、広く周知されると良いのではないかと考えている。

(事務局)

- ・今年度末までに高知県高知市と沖縄県八重瀬町でオンライン会議を開催する予定であり、地方公共団体からその報告書をいただくこととなっている。いただいたご意見を踏まえ、公表を検討させていただきます。

(滝沢委員)

- ・本来であれば、現地を訪問して現地の方々と様子を見ながら直接お話するのが望ましいと思うが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの支援を主体とせざるを得ない。今年度支援を行った経験から、オンラインで支援する際の課題やアドバイスがあれば教えてほしい。

(指出委員)

- ・私は福島県の夏井川流域と高知市の鏡川流域への支援を依頼された。福島県は新型コロナウイルス感染症の拡大により予定していた研修会が中止となったが、高知市では参加者が比較的自由に出入りできるオンライン会議を2回行った（今年度末までに更に1回実施する予定）。高知大学地域協働学部にも所属する学生や、鏡川流域でサウナのプロジェクトをやっている20代、30代の皆さんが参加してくれたので、井戸端会議のようになるよう意識した。スライドを見ながら話のできたので、比較的リアルに近い形にはなったと思う。
- ・その一方で、私は鏡川の上流から下流までを見ることができていない。これがオンラインでどこまでできるのかということについては、まだ課題があると思う。
- ・しかし、熱量自体はオンラインでも十分に育めることは分かっていた。この1年間で、コミュニティーベースでの地域づくりから、オンラインベースでの地域づくりに随分変わったと感じている。今回は、高知大学地域協働学部の学生の方が、グラフィックレコーディングを毎回やってくれた。グラフィックレコーディングが共有されることで、参加した方々が活性化しているのは確かだと思う。

(吉富委員)

- ・私は八重瀬町への支援を依頼された。今回は現地を訪問できなかったため、水循環政策本部事務局を通じて八重瀬町の要望や情報を事前に入手し、関係者の合意形成に関する事例紹介や助言、質疑応答をオンラインで行った。
- ・その後、個人的にメールやオンライン会議で現地と交流が続いており、八重瀬町と共同で流域マネジメントに携わっている琉球大学の研究チームに誘っていただいたりしている。オンラインでも現地の方々の熱意は十分感じている。私自身はまだ現地を訪問していないので、今後は現地訪問とオンライン会議が併用できると良いと思う。

(2) 水循環の健全性に関する評価指標・評価手法

(辻村委員)

- ・有意義な調査がなされたと思う。評価指標についても、多様な指標が重要度も含めて評価されているという点で、興味深く拝見した。

- ・一方で、課題で指摘されていたように、結果が回答者の属性に依存する可能性があるのではないか。例えば、評価指標の重要度は、ステークホルダーの属性によって異なる可能性があり、専門家、学識経験者が重要だと思っても、地域で活動しておられる住民は重要ではないと思う評価指標も当然あると考えられる。
- ・そのため、評価指標の重要度については、平均値も大切であるが、回答にばらつきが生じたときに、何らかの方法でばらつきを補正しないと、結果的に本来重要であるべきものが結果に反映されないことも起こり得るのではないかと感じた。
- ・重みづけのばらつき等について、実際に調査を行った立場から、事務局から何か所見があれば教えてほしい。

(古米委員)

- ・非常に多くの情報が整理されており、作業が大変だったのではないだろうか。しかし、今回全ての評価指標を網羅して調査したので、今後、さらに効率的・効果的な手法の検討につなげられると考える。
- ・評価においては、回答の平均値だけでなく、回答がどの程度ばらついているのかも重要である。流域の関係者には、平均値だけでなく、ばらつきも示して、様々な考え方を持つ方がいることを理解してもらうことも大事なのではないか。
- ・評価指標の達成状況と重要度を組み合わせることで、現状の課題と今後取り組むべきことが認知されやすくなるので、提案の方法は良いと思う。
- ・評価指標の重要度は、各々の評価指標の得点という形ではなく、一覧性のあるまとめ方ができれば魅力的ではないか。例えば、相対的な重要度であることを適切な言葉で表したり、縦軸を重要度、横軸を達成度とした4象限で示したり、といったことが考えられる。

(角田委員)

- ・千葉県では、現在、印旛沼流域水循環健全化計画の第二期行動計画の評価と第三期行動計画の策定に取り組んでいる。計画の評価では、現行計画の課題をあぶり出し、次期計画でその課題をいかにリカバリーさせるか等が検討できることが重要である。
- ・今回のアンケート調査では、全ての評価指標を回答者が7段階で評価することとなっており、例えば「雨水の貯留・浸透施設の普及」のように定量的なモニタリングができる評価指標についても、評価指標の現状を掲載したうえで各回答者が7段階で評価した。しかし、定量的に評価できる評価指標については、機械的に評価できる仕組みの構築などにより、回答の対象からは外すことも今後検討してはどうか。

(事務局)

- ・いただいたご意見を踏まえ、今後、アンケート調査票への回答者の属性記入、アンケート結果のまとめ方、定量的に評価できる評価指標の取扱いについて検討する。また、今後、回答のばらつきを調査し、ばらつきによる結果への影響を分析する。

(武山委員)

- ・全国各地で流域マネジメントに取り組む地域では、既に、流域水循環計画の策定主体が、住民等へのアンケート調査等により様々な評価をしていると思う。
- ・これに対して、今回提案された評価指標・評価手法は、会議等の場で意思決定や合意形成をする際に、アンケートにより主観的な判断を客観的に評価する手法であると理解している。各流域の有識者や代表者が、流域水循環計画の内容や成果をしっかりと理解したうえで総合的、主観的に判断するための重要な評価手法であると位置づけられる。
- ・本手法により、流域水循環計画を熟知する方々が、新たな計画を立案する際にこの評価手法の結果を受け止めて、現行の計画で足りなかったのはどこか、次の計画ではどこを重視すべきかを検討することが期待される。
- ・その意味では、今回提案された評価指標・評価手法で十分でないとして評価された取組について、実際の定量的な評価と比較して総合的に評価すれば、次のステップに生かされるのではないかと考える。

(3) 健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育

(吉富委員)

- ・オンラインイベントやSNSを通じて、幅広く様々な方々に水循環への興味を持ってもらったことや、アンケート調査で効果が確認できたことが評価できる。今年度新たに取り組んだことも含めて、取組を継続するようお願いしたい。
- ・来年度から小中学生が1人1台タブレット端末を使うようになるため、教育現場ではコンテンツの作成が進められている。コンテンツは、教室だけではなく、フィールドや家庭で使われることも想定し、地域に即したものが望ましい。全国各地で科学的なデータをもとにコンテンツが作成されるよう、助言できる仕組みがあれば良い。

(笹川委員)

- ・水を考えるつどいのアンケート調査では、回答者の過半数が40代以下であったことが印象的であり、すばらしいと感じた。昨年度と一昨年度に会場で開催された水を考えるつどいは、中高年層の参加者が多い印象を受けたが、今年度はオンラインで配信したことで若年層にも訴求できたのではないかと。
- ・今年度は多くの普及啓発活動が現地開催からオンライン配信となるなど、活動方法に様々な変化があったと思う。コロナ禍が落ちついたときに、単純に元に戻すのではなく、得られた知見や経験を生かしたより良い活動方法を見出せれば良いと思う。
- ・例えば、水の日・水の週間の前後だけでなく、それ以外の期間にも定期的に情報を発信すれば、SNSの利用者やフォロワーが定着していくのではないかと。

(指出委員)

- ・前に進めている印象を強く受け、嬉しく思う。
- ・今、奈良県と「サステナブルデザインスクール」に取り組んでいる。20代を中心とした持続可能な暮らしを考える方々と奈良県下北山村を訪れ、小水力発電をする源流地域から暮らしを紐解くこと

を伝えている。

- ・参加者に事前に流域全体の話等をしていなかったのに、「地域と都市の流域循環が大事だと思う」との発言も出てくる等、実際に現地を見て得られるものがあるのだと思う。広く周知すると同時に、人材を育成する時機に来ているのではないかと感じている。
- ・流域を語れる若い人たちが育っていくことが大事である。流域プロデューサーのような方々に「サステナブルウォーターデザインスクール」に取り組んでいただくことを検討してはどうか。

(古米委員)

- ・水循環に関する世論調査で、年齢を重ねるとともに水循環への理解が深まっている結果が示された。さらに、世論調査の対象に含まれていない小学生・中学生・高校生がどの程度水循環を理解しているのかが把握できれば、水循環の教育、普及啓発を長期的に推進する上で参考になると考える。
- ・中学生には全日本中学生水の作文コンクールなどを通じて水循環への意識を高める機会があるが、高校生や大学生にはそのような機会があまりない。高校生などを対象として動画コンテンツの作成を競うコンクールを開催する等、他の世代も参加できるものがあると良いのではないかと。

(事務局)

- ・吉富委員と指出委員が指摘された地域に即したコンテンツの作成や、現場を見た若い人の気づきの大切さに関して、我々も、身近な話として感じ、実際に見て、興味を持ってもらうきっかけづくりが大切だと考えている。今後も工夫して取り組んでいきたい。
- ・笹川委員が指摘されたように、今回は、たまたま新型コロナウイルス感染症拡大によりオンライン形式で開催したが、アンケート調査ではオンライン形式の方が良いとの意見も沢山あった。今回のアンケート結果も踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大が収束した後は全て前の形に戻すのではなく、良いところをうまく残して、より良い取組になるよう考えていきたい。
- ・古米委員からご提案いただいた中学生以外の世代が参加できるコンクール等については、幅広い国民の方々が水に興味を持つきっかけをいかに作っていくかということだと思う。今は、中学生の作文コンクールだけであるが、他の世代の方も関われるものについては考えていきたい。

(4) その他

(事務局)

- ・水循環に関する世論調査は、令和3年2月に内閣府政府広報室が実施した。内閣官房水循環政策本部事務局と国土交通省水資源部も協力して設問等を調整した。平成26年にも同様の調査を行っている。
- ・設問は、水道水源や水の日認知度のほか、国民の方々が心配する水問題とは何か、行政に力を入れてほしいと思うことは何か等の7問である。過去の調査結果との比較から、最近の大雨などの影響を受け、洪水や土砂災害について国民の意識が高まっている傾向がみられた。

(沖座長)

- ・最後に本日のまとめをさせていただく。
- ・水循環アドバイザー制度は、コロナ禍のなか円滑に運用が開始されたといえる。今後、まずは多くの地方公共団体から支援申請をいただけるようにすることと、水循環アドバイザーが存分に活躍できるようにすることが大事である。そのためには、全国の地方公共団体で水循環を何とかしたいと考えている担当の方々に焦点をあてて水循環アドバイザー制度を周知することを水循環政策本部事務局にお願いしたい。
- ・水循環の健全性に関する評価指標・評価手法については、アンケート調査や定量化の手法について様々なご意見をいただいた。評価結果は、誰の意見をどのように取得するかで異なる可能性があるため、単に点数を見るためではなく、PDCAサイクルによる流域水循環計画の進行管理を行う際に大きな役割を発揮する。そのためには、細かな数字や図の見せ方の工夫を気にするよりも、次の流域水循環計画を策定する際に行政担当者及び地域の専門家が議論できる資料としてまとめることが大変大事と受け止めた。
- ・健全な水循環に関する普及啓発、広報について、ウェブコンテンツは、万人に受け入れられるものでなくとも構わないが、特定の方々や関心のあるの方々には届くものが良いのではないかと。また、高校生や大学生のコンクールも、水循環への関心を高めるには有効と考える。
- ・水循環に関する世論調査について、小学4年生で水源地を学ぶこととなっているが、若年層の水循環への関心が低い結果となっている。これは、最近20～30年我が国で水不足で困った経験がないことも影響しているのかもしれない。今後、水循環政策本部事務局でご検討いただくとともに、有識者会議からも提案ができればと考えている。

【閉会】

(若林事務局長)

- ・本日は長時間にわたり建設的なご議論をいただき、感謝申し上げます。
- ・内閣官房水循環政策本部事務局として、水循環施策をより一層推進するよう、尽力していく所存である。
- ・引き続き、ご指導、ご鞭撻いただくようお願いする。

以上